

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号：3462)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 安部 憲生
問合せ先 NMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一
03-3365-8767 nmf3462@nomura-re.co.jp

資金の借入れに関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日下記のとおり、資金の借入れ（以下「本件借入れ」といいます。）を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

I. 借入れの理由及び内容

1. 借入れの理由

平成 29 年 6 月 30 日に弁済期限が到来する借入金弁済資金に充当するため。

2. 借入れの内容

借入方法：下記借入先を貸付人とする平成 29 年 6 月 28 日付締結予定の各タームローン契約に基づく借入れ

借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入 実行日	借入 期間	元本弁済日 (注 1)	元本弁済 方法	担保の 有無
株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	6,375	基準金利 +0.11% (注 2) (注 3) (注 4)	平成 29 年 6 月 30 日	1 年 6 ヶ月	平成 30 年 12 月 26 日	元本弁済日に 一括弁済	無担保 無保証
株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社	2,600	固定 (未定) (注 5) (注 6)		8 年 2 ヶ月	平成 37 年 8 月 26 日		
三井住友信託銀行株式会社	1,300	固定 (未定) (注 5) (注 7)		8 年 5 ヶ月	平成 37 年 11 月 26 日		
株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社	4,165	固定 (未定) (注 5) (注 7)		9 年 5 ヶ月	平成 38 年 11 月 26 日		
株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社三井住友銀行	3,060	固定 (未定) (注 5) (注 8)		9 年 11 ヶ月	平成 39 年 5 月 26 日		

- (注 1) 元本弁済日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注 2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第 1 回の利息計算期間については借入実行日）の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate) です。
- (注 3) (注 2) 記載の基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注 4) 利払期日は、平成 29 年 7 月 26 日を初回として、その後元本弁済日までの期間における各月 26 日及び元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注 5) 平成 29 年 6 月 28 日付締結予定のタームローン契約に基づき、借入実行日までに利率が決定されます。なお、金利は決定次第お知らせいたします。
- (注 6) 利払期日は、平成 29 年 8 月 26 日を初回として、その後元本弁済日までの期間における毎年 2 月及び 8 月の各 26 日、並びに元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注 7) 利払期日は、平成 29 年 11 月 26 日を初回として、その後元本弁済日までの期間における毎年 5 月及び 11 月の各 26 日、並びに元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注 8) 利払期日は、平成 29 年 8 月 26 日を初回として、その後元本弁済日までの期間における毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日、並びに元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

3. 資金使途

- ① 具体的な資金使途：平成 29 年 6 月 30 日に弁済期限が到来するタームローン契約^(注)に基づく借入金の弁済資金（17,500 百万円）に充当するため。

(注) タームローン契約の内容については、トップリート投資法人が平成 24 年 6 月 25 日付で公表した「資金の借入に関するお知らせ」をご参照ください。

- ② 支出予定時期：平成 29 年 6 月 30 日

II. 本件借入れ及び既存借入金弁済実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件借入れ 及び既存借入金弁済 実行前	本件借入れ 及び既存借入金弁済 実行後	増減
短期借入金	16,200	16,200	—
1 年内返済予定の 長期借入金 (注 1)	61,054	43,554	▲17,500
長期借入金 (注 2)	405,208	422,708	+17,500
借入金合計	482,462	482,462	—
1 年内償還予定の 投資法人債 (注 1)	4,000	4,000	—
投資法人債 (注 3)	18,500	18,500	—
投資法人債合計	22,500	22,500	—
有利子負債合計	504,962	504,962	—

(注 1) 第 3 期末（平成 29 年 2 月末）を基準としています。

(注 2) 1 年内返済予定の長期借入金を除いた数値を記載しています。

(注 3) 1 年内償還予定の投資法人債を除いた数値を記載しています。

III. 今後の見通し

本件借入れによる平成 29 年 8 月期（平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日）の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

IV. その他

本件借入れに関わるリスクについては、平成 29 年 5 月 29 日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／ 第 1 ファンドの状況／ 3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>